

令和7年度 東京支部各種講習会一覧表

一般社団法人日本ボイラ協会東京支部

講習種別	講習名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法定講習	ボイラー実技講習 (2級免許取得に必要な実技講習) 3日講習	1回 A 8.9.10 B 8.9.11	3回 A 7.8.9 B 7.8.12	5回 A 2.3.4 B 2.3.5	7回 A 8.9.10 B 8.9.11	9回 A 12.13.14 B 12.13.15	11回 A 2.3.4 B 2.3.5	13回 A 6.7.8 B 6.7.9	15回 A 4.5.6 B 4.5.7	17回 A 2.3.4 B 2.3.5	19回 A 6.7.8 B 6.7.9	21回 A 2.3.4 B 2.3.5	23回 A 3.4.5 B 3.4.6
		2回 A 22.23.24 B 22.23.25	4回 A 20.21.22 B 20.21.23	6回 A 17.18.19 B 17.18.20	8回 A 29.30.31 B 29.30.8/1	10回 A 18.19.20 B 18.19.21	12回 A 9.10.11 B 9.10.12	14回 A 28.29.30 B 28.29.31	16回 A 18.19.20 B 19.20.21	18回 A 16.17.18 B 16.17.19	20回 A 27.28.29 B 27.28.30	22回 A 16.17.18 B 16.17.19	24回 A 16.17.18 B 16.17.19
	ボイラー取扱技能講習(小規模ボイラー取扱資格を得る講習) 2日講習		1回 27.28		2回 7/31.8/1				3回 10.11		4回 19.20		
	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(作業主任者資格取得講習) 2日講習			1回 10.11			2回 17.18			3回 9.10			4回 10.11
	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(作業主任者資格取得講習) 3日講習	1回 15.16.17						2回 15.16.17					
	工作物石綿事前調査者講習(工作物石綿事前調査者資格取得講習) 2日講習+1日修了考査 (2回以後は2日目に修了考査)			1回(3日間) 5.6.9		2回(2日間) 21.22				3回(2日間) 11.12			4回(2日間) 26.27
法定教育	特別教育(小型ボイラー取扱いに必要な法定教育) 2日教育				1回 2.3						2回 14.15		
	特別教育の中の「小型ボイラー関係法令教育」(ボイラー実技講習受講者限定)					12 (16:50~17:50)							
	ボイラー技士等を対象とする 安全衛生教育 (ボイラー取扱業務従事者に5年に1回の法定教育) 1日教育		30										
ボイラー取扱作業主任者 能力向上教育 (5年に1回の法定教育) 1日教育								21					
その他の講習 (予約制)	2級受験準備講習 2日講習					1回 6.7						2回 12.13	
	1級受験準備講習 3日講習				23.24.25								
	ボイラー水管理技術講習会 1日講習		1回 27						2回 26				
	ボイラー・圧力容器定期自主検査技術講習会 1日講習										19		

注

- 1 申込状況などによっては、講習会の開催を中止することがありますので、ご承知おきください。また、講習日程は変更することがありますので、各講習会のページでご確認ください。
- 2 各講習の講習時間、講習場所、受講料、申込状況、申込方法、申込書等は、各講習会のページに掲載されておりますので、ご覧ください。
- 3 ボイラー実技講習の各回は、A又はBのコースを選択します。講習内容はA・Bとも同じです。Aコースは原則2グループに分けて実習を行います。
- 4 小型ボイラー関係法令教育は、ボイラー実技講習を令和5年度以降に修了した方を対象にこの講習を受講することにより「小型ボイラー取扱業務特別教育修了証」を交付する講習です。

この講習の受講申込み及び受講受付時にボイラー実技講習修了証(令和5年4月1日以後受講分に限る。)を提示してください。定員40名